

令和2年大網白里市議会第3回定例会文教福祉委員会会議録

日時 令和2年9月16日（水曜日）午前10時開会

場所 保健文化センター 3階ホール

出席委員（6名）

岡田憲二	委員長	中野修	副委員長
引間真理子	委員	森建二	委員
堀本孝雄	委員	宮間文夫	委員

出席説明員

市民課長	齊藤隆廣	市民課副課長	飯倉正人
市民課主査兼高齢者 医療年金班長	石橋恭子		
高齢者支援課長	中古稔	高齢者支援課副課長	大塚隆一
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	花澤勇司		
大網病院事務長	安川一省	大網病院副事務長 兼医事班長	古川正樹
大網病院主査 兼管理班長	石井満世		
子育て支援課長	小川丈夫	子育て支援課副課長	松本剣児
子育て支援課主査 兼児童家庭班長	山田直美		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 条例等付託議案の審査

- ・議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第3号 令和2年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第5号 令和2年度大網白里市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第6号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（中野 修副委員長） はじめに、委員長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容、議案は4件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いいたします。

○副委員長（中野 修副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） まず、傍聴希望者いますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、本日の出席委員は6名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（岡田憲二委員長） これより、当常任委員会に付託となった付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号について説明をお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 市民課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、職員の紹介ですが、皆様から向かって左でございます飯倉副課長でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 右手でございますが、石橋班長でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 私が市民課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算について、ご説明させていただきます。

全員協議会で配付いたしました令和2年度9月補正案の概要の6ページをご覧いただきたいと思います。

今回の補正予算は歳入歳出予算にそれぞれ830万4000円を追加し、予算総額を6億4215万7000円にしようとするものでございます。

補正の内容ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への取組といたしまして、キャッシュレス決済の導入等、保険医療の納付方法に対して、利便性の向上を図るため、コンビニ納付が行えるようシステム整備費を計上するものでございます。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、スマートフォンを活用し、自宅からでの保険料等の納付が可能となるキャッシュレス決済の導入ができないか、導入について調査していたところ、コンビニ収納のシステム整備を行うことでキャッシュレス決済も可能になることが明らかになったことから、今回の補正に至ったものでございます。

なお、かかる経費830万4000円のうち地方創生臨時交付金600万円を充てて整備を進めていくものでございます。

以上で、議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算についての概略説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました議案第2号について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

後期高齢者は75歳以上かと思うんですけども、対象になる人数、伺ったかもしれないんですけども、もう一度教えていただきたいのと。

このコンビニ収納に対して、1件当たり手数料というのはどれぐらいかかるものなんでしょう、教えてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤課長。

○齋藤隆廣市民課長 まず、人数のほうをご説明させていただきます。

対象人数でございますが、後期高齢者の被保険者数は全体で7296名いらっしゃいます。そのうち年金から特別徴収として引かれている方を除く普通徴収の方は1579名です。その中で口座振替を既に申込みを受けている方が694名おりますので、現金を納付している方は実際対象者としては885名となります。

○委員長（岡田憲二委員長） 飯倉副課長。

○飯倉正人市民課副課長 引間委員の先ほどの手数料ですけれども、1件当たり56円ということになります。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか、引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

はい、宮間委員。

○宮間文夫委員 私はもうじき75歳という年齢を迎えますけれども、これを導入することによって、税金を使ってキャッシュレス決済ができるようにする。何か具体的な機械とか何かを導入する。それで、後期高齢者の方がそれを利用することが難しいことではないんですか。

ちょっと疑問に思いますからお聞きしたいんですけども。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤課長。

○齋藤隆廣市民課長 まず、機械導入云々という話が最初にありました。冒頭でも説明させていただきましたが、コンビニ収納を行うシステム整備、それを進めることによってキャッシュレス決済は申込みだけでできることになるということが分かりましたので、これを進めるということになりました。既にもうコンビニ収納のシステム整備につきましてはパッケージ

ができておまして、あとはそのSEの労務費がかかるというふうに考えています。

もう一点ですが、後期高齢者、75歳以上の方々になりますけれども、あと2年後に団塊の世代の方々が75歳に達しられ、後期高齢者とやはり含まれるということで考えております。その団塊の世代の方々は既にスマートフォンを持っている方も数多くいらっしゃるかと考えております。それで、そのスマートフォンにアプリ情報をインストールしていただければ、そこで今のコロナの関係がありますので、自宅から後期高齢者医療保険料を支払うということが可能になります。

また、ご本人がスマートフォンをお持ちでなくても、例えばお子さんですとか、お孫さんですとか、そういった方にスマホ決済していただければ、そういったことで自宅にいながら保険料が支払えるというメリットもあるかと考えています。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 コンビニに行かなきゃいけない、まずそれと。お子さんがいらっしゃらない方、スマートフォンを持っていない人、市役所がこれを分類することによって、税金を使うことにそういう人たちの恩恵がないでしょう。今までどおりでもいいわけですから。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤課長。

○齋藤隆廣市民課長 今このコロナ禍の中でこういうキャッシュレス決済の導入を進めておりますが、その納付者としてのこの選択肢が広がったというふうに捉えていただければいいかと思えます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 これはいわゆるモバイルバンキングですとか、クレジットカード、あとは今割と超高齢者の方も使っているLINEペイとか、こういったものも対応できるという形になるのでしょうか。

それと、現状は対象者が一応885名で、見込みとしてはこの中でどのくらいの方数が使われるという見込みでしょうか。

また、いわゆるこういったものが使えるようになりましたということは、どのような形で広報されるのでしょうか、お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤課長。

○齋藤隆廣市民課長 まず、見込みというものがはっきりした数字では見込めていないというのが現状でございます。先ほど宮間委員に対して答弁させていただきましたが、納付者の納

付の選択肢を増やしたという考えであります。

それと、この支払いができるアプリといたしましては、ペイペイとLINEペイ、この2つが対象になっております。

このシステム整備につきましては、今年度一杯かかりますので、来年度の納付書送付時にチラシ等を入れて周知していきたいと思っております。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

○森 建二委員 はい、ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 支払いの方法が増えるということは非常にいいと思うので、だけれども、今後期高齢者7296人とお聞きしたんですけれども、滞納のほうは今どういう処置等をやっているのか。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、どうぞ。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 滞納者に対する対策ということでよろしいでしょうか。

○堀本孝雄委員 はい。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 まず、納付数は年度決定通知を7月に発送しまして、納期としては8回あります。その納期が終わるごとに、納期までに収納の確認が取れなかった方に督促状を発送します。あと、催告状というものも年に2回発送しております。納付の収納の確認が取れない方については、電話催告を行ったりとか、あと保険証に関しても、窓口にお越しになった方に対しては、納税のそういった相談ではないんですけれども、いろんな手続きのために一応収納の確認はさせてもらって、窓口でも未納がある方についてはお話をさせていただいて、納付をお願いするようにしております。

あと、年に1回、半年、保険証を発送して半年後、1月頃に収納の確認をさせていただいて、皆さんに納付相談のご案内を出して、それでお越しいただいてとか、電話で対応させていただいたり、状況によっては訪問させていただいて、収納の相談をさせてもらうこともやっております。

○堀本孝雄委員 大変でしょうけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 年金の受給されていない方が現金というか、普通に納付しているということだから、年金を受給される方は年金から徴収されるから、特別徴収されますよね。これ現金で払ったり、今現在納付書で払っている人というのは、年金をもらっていない方ということよろしいですかね。

○委員長（岡田憲二委員長） 飯倉副課長。

○飯倉正人市民課副課長 年金から徴収される方というのは基準がございまして、年金を18万円以上もらっている方、ある程度規定がございまして、そのもらっている金額に応じて年金徴収をされている方という方が対象者となりまして、それ以外ということになります。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようでございます。

市民課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（市民課 退室）

◎議案第3号 大網白里市令和2年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、議案第3号 令和2年度大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案3号の説明をお願いいたします。どうぞ。

○中古 稔高齢者支援課長 高齢者支援課です。よろしくお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

向かって左側が副課長の大塚でございます。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○中古 稔高齢者支援課長 右側が介護保険班長の花澤でございます。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いします。

○中古 稔高齢者支援課長 私、高齢者支援課長の中古と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

議案第3号 介護保険特別会計補正予算案について、その概要を説明いたします。

お手元に配付しております9月補正予算案の概要の6ページをご覧ください。

本予算案は、令和元年度介護保険特別会計の決算額の確定に伴い、歳入として前年度繰越金等を計上するとともに、歳出として介護給付費に係る国庫支出金等の返還金、一般会計への繰出金を計上するほか、職員の異動等に伴う人件費を計上しております。

予算総額といたしましては、歳入歳出それぞれ1億6,166万6000円を追加し、総額44億8178万円にしようとするものです。

恐れ入りますけれども、2枚めくっていただきまして、補正予算案の総括表の3ページをご覧ください。3ページの中段、議案第3号をご覧ください。

決算額の確定に伴う内容といたしまして、歳入につきましては、3款支出基金、支払い基金交付金ですが、令和元年度に追加交付分としまして1485万7000円を、7番の繰越金には本特別会計の令和元年度実質収支額1億3797万3000円を計上しております。

歳出につきましては、4款の基金積立金ですが、令和元年度の介護給付費等の確定に伴いまして、第1号被保険者保険料分の精算として、介護保険特別会計準備基金元金積立金に5051万5000円を計上しております。

5款の諸支出金につきましては、決算額の確定に伴う国・県への返還金として7001万3000円を、また、市負担金等の精算により一般財源繰出金を3325万2000円を計上しております。

次に、人件費関係といたしまして、3款の地域支援事業費ですが、地域包括支援センターの職員増員と生活支援サービス関係職員配置に伴う人件費となります。この地域支援事業費の財源といたしましては、歳入の2款国庫支出金、4款県支出金、6款繰入金の地域支援事業繰入金、介護保険特別会計準備基金繰入金を財源としております。

以上が、議案第3号の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明にありました議案第3号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

宮間委員。

○宮間文夫委員 職員の補正、給与費の補正を組まなければならなかった理由は何ですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 花澤さん。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 地域包括支援センターの職員につきましては、要支援者の増加に伴いまして、計画の作成件数が増加していることから、職員も増員しているものでございます。

生活支援サービス関係職員の配置につきましては、1名増員なんですけれども……

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 分かりましたよ、必要で増員したから補正を組んだということによろしいんですね。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 はい。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 歳出のほうですけれども、基金積立金5000万円という数字がございますね。

これ基金の積立てというのは、理想と言ったらおかしいですけれども、どのくらいの金額ができればしたいというような、何かそういう数値的な金額というのは。

○委員長（岡田憲二委員長） 花澤さん。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 理想という金額はないんですけれども、介護保険の制度上、給付率に対しまして、国の負担分、県の負担分、市の負担分が明確に決まっております。保険料の第1号被保険者が負担する保険料の区分も決まっておりますので、給付費が確定した際に、保険料の収入した金額が多ければ基金に積み立てられるという形になっております。明確な目標というものはございませんけれども、積立て基金につきましては、次期以降の計画を作成する際に、その基金を取り崩しまして保険料を抑えるというような使い方をしておりますので、特に明確な目標というものはございません。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ないようでございます。

高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

◎議案第5号 令和2年度大網白里市病院事業会計補正予算（第1号）

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、議案第5号 令和2年度大網白里市病院事業会計補正予算を議題といたします。

大網病院を入室させてください。

（大網病院 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案5号の説明をお願いいたします。

どうぞ。

○安川一省大網病院事務長 それでは、大網病院の職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見まして右手、副事務長と医事班長を兼務してございます古川でございます。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくをお願いいたします。

○安川一省大網病院事務長 その反対側、管理班長の石井でございます。

○石井満世大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○安川一省大網病院事務長 私、事務長の安川と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて早速説明をさせていただきたいと思っております。

9月補正予算案の概要に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第5号 大網白里市病院事業会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正としては、新型コロナウイルスの影響によります医療収益の減少を見込み、一般会計からの経営支援金及び国の医療従事者慰労金交付事業に伴う給付金を計上してございます。金額につきましては、1億6000万円を支援金として受け入れます。そして、医療従事者慰労金交付事業につきましては、特別利益として5000万円を収入し、特別損失といたしまして5000万円を支出します。この特別利益及び特別損失という科目でございますが、国から公営企業会計上、この科目で計上という指示がございまして、この科目を使ってございます。債務負担行為の変更はございます。変更は看護衣等のリースでございます。従前、洗濯を週1回やってございました。今般のコロナを中心とした感染症対策といたしまして、安全衛生

面の向上を図るために、週2回の洗濯をする。そうしますと洗濯が2倍になりますので、経費も膨らんでまいります。そこで、リース期間を4年から5年と1年延長することで、経費の圧縮を図ろうとするものでございます。

以上が議案第5号の概要でございます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明がありました議案第5号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 今日の事務報告にある第一四半期で約9.7パーセント減の5500万円収益減というふうなことで、それを受けて補正のほうも1億6000万円の補正を行うと思うんですけども、コロナの関係でね。そういう面で、これ一方、先ほどの見込み1億6000万円の減ということは補正をやったんですけども、これは単純に言うと、第1四半期で5000万円ですから、第4するとやっぱり2億円ぐらいのあれが出るというような、そういう単純な計算ですけども、1億6000万円でその金額というか、足りるような状況ですか、今年度。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 今回の補正の1億6000万円の算出に当たりましては、昨年度の実績の比較ではございませんで、確かに実績といたしますと事務報告にありました第1四半期で約5100万円でございます。この5000万円に当たりましては、当初予算と今年度の実績、その差を見てございます。その差の内訳を申し上げますと、第1四半期の4月から6月の病院収入はおおよそ9000万円減でございます。対当初予算です。そして7月から9月の第1四半期の3カ月間につきまして、6月になりますと病院収益もやや向上してまいりましたので、6月の収益減、それをそのまま7月から9月まで続いたと仮定しまして、1億6000万円という数字が出てまいりました。この数字を基に財政課を協議いたしまして、補正額を決定したところでございます。ですので、なかなか実績との比較、当初予算との比較、それぞれの数字が動きますので、分かりにくい部分があるかと思いますが、今回の1億6000万円につきましてはあくまでも当初予算に対し、今年度の実績を見込んだものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 1億6000万円の補正を組んでおけば、内容は聞かないけれども、今年度のほうも補正はないだろうと、そういう予想の下でやったわけですか。この金額の提案なんです

か。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 今年度につきましては、コロナの影響ということで、予想がつかない状況でございます。この予算を組んだときにも予想がつかせませんでしたけれども、今現在でもまだまだコロナの収束が見えない状況でございますので、この10月以降、季節型のインフルエンザが増えてくるだろう、その状況と併せると、ひと言に申しますと見通しがつかない状況でございます。ですので、この1億6000万円で今年度中、大網病院の経費が充足しているのかどうか、それについてはしっかりと回答することはできないのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 コロナ禍の話は毎日のようにどこの部署でもやっていると思うんですけども、病院においては、日本全国、大きく言ったら世界中で経営が困難になっているということ。それから、近隣では東メディカルがかなり看護師を希望退職のような施策も取っているように聞いています。本市の大網病院はこういう状況の中で何か国からの支援とか、そういった県・国からの支援とか、そういったものを模索して、この経営状態をもう少しよくするような考えを持って動いていることはあるんですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 まず、職員の処遇ということにつきましては、今回補正予算の中に計上してございます慰労金交付事業、これは国の事業でございます。これを今回、議会でご承認いただきまして、速やかに申請書を出していきたいと思っております。金額については、1人当たり最高20万円になってございます。

それから、職員の働く環境改善ということで、やはり国の補助金を使いまして、備品、消耗品の類で感染対策になるようなものを模索しながら、院長と協議しながら購入を進めているところでございます。

あと、看護師が退職をしているという病院から、私ども耳にしております。幸い、大網病院においては、コロナを含めた病院環境が悪化に対しまして退職をしていくという看護師は、まだ1人もございません。ご本人の体調、または家族の関係で、やはり通年ベースで退職をする方がいらっしゃいます。そこからすると、今年度も例年並みかなと考えています。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの債務負担行為で4年を5年に直して、回数が2回に増えましたんで、そこが増えてしまうのは仕方ないと思うんですが、ぜひ、今後ともこういった形でコロナを避ける形のはぜひお願いしたいと思います。医業収益1億6000万円の中で先ほど堀本委員もおっしゃったような形で、おさまることを望みますし、ぜひ先を見通した形での施策を病院のほうでも、ぜひ従業員の方に対するものはもちろん、お客様目線、一昨年午後診療も始まったことが数字にはつながっていませんが、引き続きお客様目線の施策を希望します。要望です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 財源なんですけれども、地方創生臨時交付金のほうから1億円ということなんですけれども、他市町で病院を持っているところで、この交付金を使つての補正を組んでいるようなところはあるのかなのか、分かりますか。確認できていなければ結構です。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 自治体病院で市町村のほうから繰入金として、この交付金を活用した支援金があるかといいますと、すみません、そこは調査してございません。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本委員、どうぞ。

○堀本孝雄委員 新型コロナウイルス感染対策についても、これどうかなと思う、政府は予備費、1.6兆円を閣議決定として、コロナ対策のあれにしようということで、何か報道を見たんですけれども、これはコロナ患者受入れ病床について、1日当たり約30万円ですか。それが自治体の発熱などの症状がない高齢者の検査を行う場合、費用の年額を補助するとか、何かそういうあれで、大網病院はこういうものについては全然該当なし。病床確保だとか、患者受入れ、少しは利益のほうのあれにはなると思うんですけれども、このへんは大網病院としては全然そういう方向性はないわけですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 古川さん。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 今、委員のほうからおっしゃっていただいた補助のことなんですけれども、これはあくまでもコロナ関連患者であつたり、コロナ患者の入院を

受け入れた場合に発生するものでありまして、当院の場合は入院患者のほうは受け入れるという形ではないので、そのへんの補助金については発生はない状況です。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） いいですか。

○堀本孝雄委員 東千葉メディカルセンターは何かコンテナの検査体、やるなんていうふうなんですけども、多分こういうのも東千葉メディカルセンターなんかは該当すると思うんですけども、大網は今のところやらないという、そういうあれでいいですね。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、私から分かりやすく、大網病院では、コロナに関して、検査でも何種類かあると思うけれども、そういうことを実施するような予定はあるんですか。

○安川一省大網病院事務長 委員長、大変恐縮です。一旦、暫時休憩をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 暫時休憩します。

（午前10時41分）

○委員長（岡田憲二委員長） 暫時休憩を解きます。

（午前10時42分）

○委員長（岡田憲二委員長） はい、どうぞ。安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 それでは、発熱外来につきまして、大網病院の取組についてお答えをしたいと思います。

発熱外来につきましては、事業のほうは発熱外来、それから風邪のような症状がある方、またはコロナに象徴されるような症状がある方も含めて、一般の外来と導線を区分した中で発熱外来をすることとされております。

大網病院におきましても、この発熱外来を実施すべく、院長を中心にしまして検討した結果、今週、大網病院として発熱外来をスタートする運びになりました。

しかしながら、地域の医療機関との連携、紹介という流れにつきましては、ただいま協議中でございます。ほかの病院で発熱外来をやっている地域の中核的な病院のホームページ等を見ましても、発熱外来、大きくPRをしているものではございませんので、大網病院としましても、直接外来にいらっしゃる方、問合せをいただく方の際には、地域の医療機関を受診された方、そういう方を中心に今後、発熱外来を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 今回の件なんですけれども、この発熱外来がスタートするというので、これはちょっとホームページとかには、特に載せるということはないですかね。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 発熱外来について、ホームページや、あるいは広報誌等で周知をするかどうかというご質問だと思います。

それにつきましては、院長と協議した結果、患者さんからすると、少しでも情報が多いほうがいいでしょう。ただし、この発熱外来は大網病院の通常診療ベースではできませんので、他の患者との動線を分けた中で小さいスペースでやらざるを得ません。そうすると、これはほかの病院でも似たような症例があるのかもしれませんが、ホームページ等で周知をせずに、直接の電話連絡、あるいは地域の医療機関との連携の中で患者さんを受け入れる。ですので、私ども大網病院についても、大きなPRをするというのではなく、地域の医療機関と連携していきながら、発熱外来をしていきたいと思っています。

ただ、地域の医療機関との連携についても、今、協議中でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 大網病院についての収益については、病床の稼働率を向上するというのが一つの大きなテーマというか、課題だと思っているんですけれども、この前の整形外科、循環器のお医者さん入って、今のところはその入院患者というものは増えている、病床の稼働に関連すると思うんですけれども、入院患者は今現在、なかなかコロナ禍で診療も難しいと思うんですけれども、何名増えている状況ですか。そのへんは教えてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 入院患者の状況につきましては、幸い、コロナの影響をそれほど大きく受けませんで、他の総合病院ですと、コロナ患者を受け入れることに伴って、通常の病床の稼働率が大幅に落ち込んだと聞いていますが、大網病院につきましては、それほど落ち込みはございません。おおむね昨年と比較しても横ばい、もしくは若干下がっているぐらいだと思います。7月ぐらいまでの状況ではそのぐらいです。

○堀本孝雄委員 上がってはいない。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 なかなか上がってはおりません。それと、当初予算のときに掲げた目標というのが、非常に高い目標を掲げております。その当初予算の目標に届くかという点、現実としてはなかなか厳しい状態ではあります。病床稼働率については、大網病院単体での努力だけじゃなくて、地域の医療機関との連携、それから東千葉メディカルセンターを中心にした大きな病院との連携も必要になってくると思いますので、それらについては引き続き、院長を中心にして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようであります。

大網病院の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（大網病院 退席）

◎議案第 6 号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、議案第 6 号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案 6 号の説明をお願いいたします。
どうぞ。

○小川丈夫子育て支援課長 それでは、最初に職員の紹介をさせていただきます。

向かって私の左隣、松本副課長でございます。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 向かって右隣が児童家庭班の班長、山田でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 私、課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

議案第6号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明をさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、千葉県ひとり親家庭医療費等助成実施要領が改正され、医療費助成の方法が償還払い方式から受給券を利用する現物給付方式に変更になります。

また、自己負担額が現在、診療報酬明細書等1件につき1000円ですが、改正後は入院または通院1回当たり300円にしようとするものでございます。

具体的に申し上げますと、現在、通院等に係る医療費の自己負担額を月ごとに申請していただいております。1000円を超える額については翌月に償還払いを行ってまいりました。改正後は対象者に受給券を交付し、通院時等に受給券を提示することで、支払いは自己負担額の300円のみで精算ができるようになります。

これにより、ひとり親家庭等の経済的負担のさらなる軽減が図れることや、毎月の償還払い手続の負担がなくなることとなります。

本制度は11月1日から施行されますことから、市といたしましては、システムの改修の確実な実施や、対象者及び医師会等の関係機関への周知に努めるなど、早急に準備を進めてまいります。

なお、関係予算につきましては、議案第1号に計上させていただいているところでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいまの説明にありました議案第6号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 昨日、議案質疑の中でもありましたが、改めて対象者、世帯数、人数を教えてください。

それと、償還払い、後から請求する形が受給券を使うことによって、現場で精算ができる。千葉県がこの11月1日から始めるやり方は、市町村に任されているんだとなっておりますか、この受給券について、11月1日からこれが使える形になると、どのような形で配布、またいつまでに配布という形になるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 まず、対象者数と世帯数になります。

世帯数は400世帯になります。対象者数になりますが、ひとり親の18歳未満を養育する者、また高校生以上の人数になりまして、合わせて約550人になります。

また、受給券の発送でありますけれども、10月中、半ば過ぎに世帯に郵送する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 それで、受給券、万が一うちに忘れてしまったとか、あとはなくしてしまったとかという場合の対応というか、現場対応はいかがなんでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 受給券を忘れた場合なんですけれども、医療機関によりましては、月内に持ってきていただければ、その金額、300円で上げられますよという医療機関もございます。ただし、原則といたしましては、その場で領収書の金額を払っていただきまして、後日、こちらのほうに申請をしていただきまして償還払い方式で精算させていただく予定でございます。なくした場合は再発行していただきます。

以上です。

○森 建二委員 再発行には手数料は。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 手数料はかかりません。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 今日はこの委員会で付託されたことを審査しているんですけれども、この議案第6号は改正しなければならないのでしょうか。それによってこういうふうに変更します

よというのは、いわば報告みたいな内容なんですか。審査をするという場なんですけれども、やらなければならないし、職員がどういうふうな負担があって、あるいは税金がどのぐらいの議案第1号に入っているとおっしゃいましたけれども、やらなきゃならないものではないんでしょうね。どんな負担があるんですか。そのくらいをちょっと聞いておきたい。

○委員長（岡田憲二委員長） 小川課長。

○小川丈夫子育て支援課長 本案件は、条例の改正でございます。お手元に資料もあろうかと思いますが、条例で規定されている支払い方法及び負担額の変更をご審議いただきまして、ご決議いただければと思っております。冒頭のご説明の中で、千葉県の実施要領が改正されたことに伴いと申し上げましたが、あくまで本事業の実施主体は各市町村となっておりますので、実施主体として条例の改正を提案させていただいたところでございます。

あと、職員の負担につきましては、受給券を今回始めて発行いたしますが、これに対する負担としては事務的な負担は一時的には増えるということではありますが、償還払いを毎月行っておりますので、今後は償還払いの手続に対する負担が軽減されるということになると思います。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 ひとり親家庭というのは先ほども400世帯とお聞きしたんですけれども、中にはこれ初歩的な本当に質問なんですけれども、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが面倒見て、両親がいないとか、こういうものがやはりひとり親家庭の対象に入るんですか。

それと、ちょっと分かれば教えてもらいたいですけれども、父子家庭と母子家庭とあって、家庭で祖父、祖母がいたという人もいると思うんですけれども、この人数、所帯的なあれというのは、分かったら、ちょっと教えてもらいたいですけれども、ちょっと分かりづらいですか。分からなければ結構ですけれども、参考にお聞きしたいなど。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 ご両親がなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれても、18歳未満を養育している家庭であれば、おじいちゃんだけということであれば対象にはなります。ただ、所得制限がございますので、全てのひとり親家庭ということではならないので、あくまでも大まかなベースとしては、児童扶養手当を受給している世

帯が対象となってございます。世帯数につきましては、400世帯というところが児童扶養手当を受給している世帯のほうを同数、世帯数となっております。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにいいですか。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） この受給券なんですけれども、重度心身障害者医療費助成給付券というのがありますね。これと同じようなものでよろしいですかね。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 受給券につきましては、副委員長が言うように、重度心身障害児医療受給券、もう一つ、子ども医療受給券というものがございます。重度心身障害児医療受給券につきましては、負担額が全く同じものになっておりますので、ただ、県のほうから2回発行することは避けるということで、子ども医療受給券と今回のひとり親受給券のほうにつきましては、本課が対応しておりますので、優先をどちらか、子ども医療受給券のほうと考えているんですけれども、重度心身障害児医療受給券との優先順位につきましては、これから対応する社会福祉課のほうと協議しながら進めてまいりたいと思っております。なので、1人に対して受給券が重複して発行することがないように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 制度的に子どもの心身障害の受給券の1回受診300円ということでなっていますが、同じようなシステムということで考えていいですかね。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね、はい。

○副委員長（中野 修副委員長） はい、分かりました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの受給券なくなったらというお話をしましたが、これ多分市だけの問題ではなくなってしまうかもしれません。マイナンバーカードにその機能を付与するとかいう形になれば、特に今何でもそうですけれども、割引券だ、なんだと今すごく皆さん、特に女性の方はどのカードがどのカードだと分からなくなっちゃう気もするんで、将来的にマイナンバーカードと、その使うものについての機能を付加するという形というのは取れないんでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 小川課長。

○小川丈夫子育て支援課長 マイナンバーカードにつきましては、ご承知のとおり、国のほうで保険証の機能を盛り込むということで、作業のほうは進められているところでございます。先ほど申し上げました今回のひとり親もそうですが、子ども医療費のほうもマイナンバーカードが利用できれば、非常に対象者に対する利便性は向上するものと考えられますが、その費用は相当やはりかかるものと思いますので、今後、国、そして県の動向を注視しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようでございます。

子育て支援課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第2号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようでございます。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 令和2年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号令和2年度大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(岡田憲二委員長) 次に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) なければ、以上で協議事項等その他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(中野 修副委員長) 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

(午前11時07分)